



岐阜県政記者クラブ加盟社各位
岐阜市政記者クラブ同時配布資料

| 令和5年6月1日(木) 岐阜県発表資料 | | | |
|---------------------|------------------|--------|--|
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 廃棄物対策課 | 監視指導係 課長補佐兼係長 | 大森 健太郎 | 内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607 |
| 岐阜県税事務所課税第二課 | 間税第一係 課長補佐兼係長 | 渡邊 政弘 | 代表 058-214-6915 |
| 岐阜市産業廃棄物指導課 | 環境対策審議監 兼課長 | 篠田 桂一 | 直通 058-214-2169 |

岐阜市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び
軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 1 実施日時 令和5年6月1日(木) 午後1時30分～午後3時00分
- 2 実施場所 岐阜市高河原地内 国土交通省荒田川論田川第二排水機場 西側路上
- 3 実施機関 ○産業廃棄物運搬車検査
岐阜県環境生活部廃棄物対策課 4名
岐阜県環境生活部岐阜地域環境室 2名
岐阜市環境部産業廃棄物指導課 5名
○軽油の抜取調査
岐阜県税事務所課税第二課 3名
- 4 協力機関 岐阜県警岐阜南警察署 3名

5 結果

(1) 検査車両 7台 (軽油の抜取調査は7台に実施)

| 産業廃棄物積載 | 有価物積載 | その他 | 計 |
|---------|-------|-----|----|
| 1台 | 4台 | 2台 | 7台 |

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

検査した産業廃棄物運搬車については、適正な運搬がなされていました。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析した結果、混和等不正が判明すれば、製造・販売元を追跡し、課税処分の端緒とします。